

成年後見制度に代わる柔軟な財産管理の実現と革新的な資産承継の仕組み

第5講座

『家族信託』を活用した 相続・事業承継対策の極意

平成28年

10月21日 **金**

時間: 14:00-17:00
(受付開始13:30)

受講料: 25,000円 (資料代・税込み)
※各会員割引あり裏面をご参照ください。

会場: TAP高田馬場
(JR山手線・西武新宿線「高田馬場」駅戸山口より徒歩約3分)

講師紹介



司法書士
宮田総合法務事務所
代表司法書士

宮田 浩志 氏

1974年生まれ。／早稲田大学法学部在学中に宅地建物取引主任者資格・行政書士資格・司法書士資格を取得し、2000年3月に吉祥寺に宮田総合法務事務所を開業する。／東京司法書士会会員(武蔵野支部)／簡易裁判所訴訟代理権認定司法書士(認定第301426号)／(社)成年後見センター・リーガルサポート会員／武蔵野商工会議所法律相談員／(一社)家族信託普及協会代表理事／(一社)日本相続学会 理事

講座内容

- 【1】「家族信託」「民事信託」とは
- 【2】後継ぎ遺贈型受益者連続信託とは
- 【3】信託活用のメリット
- 【4】成年後見制度と家族信託の比較
- 【5】家族信託の具体的な活用事例
- 【6】家族信託についてのよくある質問
- 【7】家族信託の課題



